

日本型産学連携構築への模索～産学連携と大学改革～

1. 「産学連携」の曖昧さ

1) 定義は未確立

例「知識（や技術）に関して、大学と産業界との日常的な相互作用を生じさせる活動形態、プロセス」

2) 産学連携の多様性

○形態：研究面、教育面、（狭義の）技術移転面、コンサルタンシー等

○研究分野・段階、行為者

2. 『産学連携』議論の曖昧さ～思惑・狙いの違い

1) 産業界から大学への注文、危機意識の高まり

大学の人材育成・研究に対する考え方の変化（80年代までと90年代）

2) 産業政策の変化

地域産業政策：工業団地、テクノポリスから産業クラスターまで

産業（技術）政策：ハード中心・業界指導型からソフト中心・規制緩和・市場開拓型へ

大型プロジェクト、NEDO、ベンチャー施策の効果は？

3) 「科学・技術の振興→経済発展」への期待

欧米のイノベーション政策の導入など

3. 文部科学省の施策（スロー・ボトムアップからクイック・トップダウン&ボトムアップ混在型へ変化？）

1) 大学改革（社会変化への適応の遅れ。教育・研究の国際競争力向上必要。）

1980年代後半からの大学改革→1990年代後半から新世紀へ

大学改革の実施段階：間接経費付き競争的資金の導入、第3者評価システム、（国立大学）設置形態等のシステム改革、学生・若手研究者等への支援の必要性、オープンな議論など

2) 産学連携（研究面、技術移転面）

国立大学中心、部分的規制緩和、器の整備中心→大学経営力アップのための支援、競争的環境の下での国公立大学への支援へ。さらに、産・学が主役であることを前提に、ルール・システム整備、インセンティブ等が必要。（現場は未だ「振れ過ぎ」ていないのでは？）

4. 大学がどう「産学連携」に取り組むか

知の創造・活用のための大学経営にとって、「産学連携」は試金石。（学術・学問と社会貢献とのバランス等）各大学の個性、多様性。方針の確立、ルール整備、情報公開。学生を含む個人の能力を活かす支援、評価。

「産学連携」推進のために政府がすべきことの中核は「大学改革」か。他には？